

学校から保護者の皆様への諸連絡(お知らせ)

日頃は、本校の教育・学校運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
さて、今般、以下のとおり諸連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

(1) 学校への電話連絡について(欠席連絡は原則、保護者からフォーム入力報告)

記載内容は、生徒を通じて配付しましたこのプリント若しくは、保護者アカウントクラスルーム配信のこのプリントPDF版でご確認ください。

(2) 住所等変更の届出について

「生徒・保護者名」・「住所」・「通学経路」に変更があったときは、届け出が必要です。
住所等変更が生じましたら、必ず担任に連絡いただき、所定の届を提出してください。
届出用紙に保護者が必要事項を記入押印し、所定の住民票等の必要書類を添付の上、担任を通じて事務室に提出してください。
保護者等に変更があった場合は、「就学支援金」での変更手続きも必要となってくるので、連絡・届出漏れがないようにお願いします。
別紙「～高校生の保護者のみなさまへ～保護者等の変更について、ご連絡はお済みですか?」をご参照ください。

(3) 保護者アカウント Google クラスルーム登録について

保護者の皆様への緊急連絡や文書の配布は、原則、Google 保護者アカウントのクラスルームに電子データで配信しています。
体育大会保護者入場券配付申込や、懇談会の希望日程確認などは、クラスルームに配信した「フォーム」から入力回答いただく方法としています。
万が一、お子様が配付用紙を保護者様にお渡しするのを忘れた場合でも、クラスルームをみていただければ、配付書類の内容等をタイムリーにご確認いただけます。
また、欠席連絡は原則、保護者アカウントクラスルームにある欠席フォームで保護者から事前入力報告いただくこととしています。

まだ、「保護者アカウントのクラスルーム」の登録がお済でない保護者の方は、早急に登録をお願いします。

登録方法	【1】スマートフォン等へ「Google クラスルームのアプリ」をインストールされていない場合は、まずアプリをインストールしてください。	【2】アプリのインストール後は、本校ホームページに記載の「Google Classroom 登録手順」により、登録してください。
	QR コード  Android iPhone(iOS)	本校ホームページQRコード 

なお、ログインの際に必要な配付済み保護者アカウント(101-p-xxx@e.osakamanabi.jp)等が不明な場合は、担任まで連絡ください。保護者アカウントの再発行等を行います。

～高校生の保護者のみなさまへ～

保護者等の変更 について、ご連絡は お済みですか？



●保護者等の減少・増加・変更が発生している場合は、速やかに学校担任・事務室までご連絡をお願いいたします。

※「保護者等の減少・増加・変更」については、ウラ面に説明がありますのでご参照ください。

●ご連絡いただいた後、変更に伴う届出、就学支援金のお手続きや書類のご提出について連絡いたします。

【ご連絡先】大阪府立懐風館高等学校 担任・事務室

TEL：学年職員室直通又は072-957-0001※平日8:20～16:50まで

(注)保護者変更等の届出等は、原則、担任を通じて事務室に提出していただきます。



Q. なぜ学校担任・事務室へ連絡する必要があるの？

A. 高等学校等就学支援金を受給されている場合は、保護者等が変更した後も引き続き受給できるかを再審査する必要があるためです。

また、受給されていない場合も、保護者等の変更に伴い就学支援金の対象となる可能性があるため、必ずご報告ください。

詳細はウラ面へ！

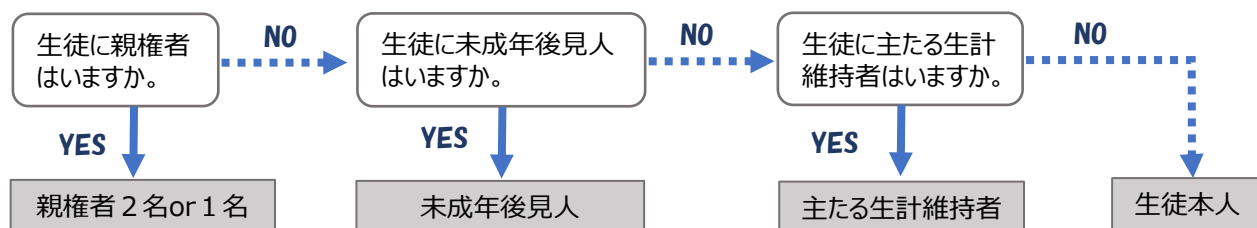


🔍 「高等学校等就学支援金」とは？

高校の授業料を国が生徒に代わって負担する、返済不要の制度です。保護者等（※）全員分の住民税を基にした基準額で判定されます。

申請を行い、認定された場合は、期間中の授業料が無償となります。

※就学支援金の支給額の判断基準となる者について



🔍 「保護者等の減少・増加・変更」とは？

減少	離婚や死別等により、保護者が 2 名から 1 名に減少した場合。
増加	養子縁組や実親同士の新婚等により、保護者が 1 名から 2 名に増加した場合。
変更	親権の移動、未成年後見人の選出、扶養状況が変わった等により、保護者が変更した場合。

🔍 「高等学校等就学支援金」7 月の手続きは？

令和 7 年 7 月 1 日時点の保護者等全員分の、令和 7 年度の住民税額を基に審査いたします。審査のために、7 月中にインターネットでのお手続き又は書類のご記入・ご提出をしていただきます。必要な手続きについては、後日学校事務室よりお知らせいたします。審査結果は、9 月～10 月頃に、紙で通知いたします。

【就学支援金制度について】

◎大阪府 府民お問合せセンター ピピっとライン

電話:06-6910-8001 FAX:06-6910-8005

◎大阪府ホームページ「府立高等学校の授業料と就学支援金について」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoishisetsu/furitukoukou/>



学校からのお知らせ

「生徒・保護者名」・「住所」・「通学経路」に変更があったときは、届け出が必要です。住所等変更が生じましたら、必ず担任に連絡いただき、所定の届を提出してください。保護者等に変更があった場合は、「就学支援金」での変更手続きも必要となりますので、連絡・届出漏れがないようにお願いします。